

事務事業マネジメントシート(令和 3年度実績と令和 4年度計画)

令和 4年12月23日更新

事務事業名		軽自動車税課税事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input checked="" type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	1	自治の健康			所属部	市民生活部	課長名	合志 義浩
	施策	3	財政の健全化			所属課	税務課	担当者名	橋口、溝上
	施策の柱	14	自主財源の確保			所属班	市税班	(内線)	1124、1126
予算科目		会計一般	款 2	項 2	目 2	事業連番 11128	根拠法令 地方税法	地方税法・合志市税条例	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 3年度で終了 <input type="checkbox"/> 3年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法(昭和25年)に基づき、軽自動車税を適正に課税する事務。</li> <li>・普通車に比べ、税金や維持費が安価で、性能も良くなっている等を理由に軽自動車の所有が増加し、収税は増収傾向にある。</li> <li>・平成28年度から新しい制度が適用され、多くの軽自動車等で税率が変わった。13年を経過した車は重課(増税)となり、環境性能が高い車は軽課(減税)となった。車の環境性能の向上に伴い、毎年、軽課(減税)の見直しが行われている。</li> <li>・令和元年10月から市税となる環境性能割(購入時に1度の課税)が導入されたが、当面の間は、県が徴収を行うこととなった。</li> <li>・令和4年度から令和5年度にかけて、令和3年度税制改正(令和5年1月1日施行)に基づく軽自動車手続きの電子化(軽自動車税申告及び納付手続きの電子申請、車検証の電子化、軽自動車税納付状況の照会・回答の電子化)が計画されており、システム改修及び運用試験、システム稼働を行う予定である。</li> <li>・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度中に国が定める標準仕様に基づく基幹系システムに移行することが計画されている。</li> </ul>
【業務の流れ】	①軽自動車等登録・廃車申告書受付・電算入力 ②軽自動車税申告書の入力委託データ取り込み(軽自動車協会) ③原付等登録・廃車申告書受付(標識交付・回収)・電算入力 ④J-LIS軽自動車検査情報取込み ⑤課税処理、納税通知書発送 ⑥口座振替分納税証明書送付
【主な予算費目】	需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金
【意見や要望】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、身体障がい者等の減免制度の改定を計画(要綱等は改正済)しており、令和2年度から対象者への周知に努めているが、制度が手厚かった本市の制度を、他の自治体と合わせるものであり、減免の適用から外れる一部の市民からは苦情が予想される。</li> </ul>

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
①手段(主な活動) 3年度実績(3年度に行った主な活動)(DO)	課税資料に基づき軽自動車税を課税し、納税通知書を送付した。申告書の受付、標識交付及び標識回収を行った。軽自動車等の登録・廃車等の申告書及びJ-LIS軽自動車検査情報について電算処理し、次年度の課税資料を作成した。 ・課税台数 27,875台(701台増)	4年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 課税資料に基づき軽自動車税を課税し、納税通知書を送付する。申告書の受付、標識交付及び標識回収を行う。軽自動車等の登録・廃車等の申告書及びJ-LIS軽自動車検査情報について電算処理し、次年度の課税資料を作成する。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 件 ア: 申告書受付数 → イ	予算の主な増減の理由 令和3年度軽自動車税関係システム電子化に伴うシステム改修委託料の減
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 軽自動車税の納税義務者	(単位) 台 ア: 課税台数 → イ	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 軽自動車税の適正な賦課を行う。	(単位) 件 ア: 課税更正件数 → イ	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
*③成果指標設定の理由と4年度目標値設定の根拠 異動通知洩れ及び解体記録調査等による課税更正の件数である。		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	31年度実績(決算)	2年度実績(決算)	3年度目標(当初予算)	3年度実績(決算)	4年度目標(当初予算)	5年度予定	6年度見込	7年度見込	
① 活動指標	ア 件		10,141	10,522	10,000	10,401	10,000	10,000	10,000	10,000	
	イ										
② 対象指標	ア 台		26,936	27,174	27,400	27,875	27,600	27,800	28,000	28,200	
	イ										
③ 成果指標	ア 件		20	24	55	62	55	55	55	55	
	イ										
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円			7	1	1	1	1	
		その他	千円								
		繰入金	千円								
	(A) 事業費計	一般財源	千円	2,785	2,793	3,793	3,742	3,218	4,899	4,899	4,899
		(A) 事業費計	千円	2,785	2,800	3,794	3,742	3,219	4,900	4,900	4,900
		(A)のうち指定経費	千円	461	495	470	470	489	780	780	780
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		人件費	正規職員従事人数	人	9	9	9	9	9	9	9
延べ業務時間	時間	1,157	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210		
(B) 人件費計	千円	4,585	4,771	4,820	4,731	4,820	4,820	4,820	4,820		
トータルコスト(A)+(B)	千円	7,370	7,571	8,614	8,473	8,039	9,720	9,720	9,720		

事務事業名	軽自動車税課税事業	所属部	市民生活部	所属課	税務課
-------	-----------	-----	-------	-----	-----

## 2 評価の部 (CHECK)

\*原則は3年度の事後評価、ただし複数年度事業は3年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 3年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】
	② 4年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 所在不明等の調査による課税客体の把握に努めるため目標達成の見込みがある。
有効性評価	③ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 課税客体の把握は原則、所有者からの申告によるものであるか、一部の所在不明等の場合のみ、調査によって課税客体を把握し、成果の向上に努めている。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 地方税法及び市税条例等の規定に基づく事務であり、類似事業はなく他に手段がない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は軽自動車税の課税業務 (課税客体の把握、課税通知等) に係る最低限必要な経費を計上しているため、事業費の削減余地はない。
	⑥ 人件費 (延べ業務時間) の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 軽自動車税を適正に課税するには、現状の人員で事務を行う必要があるため、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 地方税法、市税条例等の規定に基づく事務であり、受益機会・費用負担は公平・公正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 地方税法の規定に基づく市の固有事務であり、役割分担は適正である。

## 3 評価結果の総括 (CHECK)

市の自主財源確保の大きな柱のひとつとして実施する軽自動車税課税事業を、法に基づき適正な課税算定を行うことができた。  
軽自動車等の所有者・台数は、人口の増加、税金や維持費が安価などの理由もあり、増加傾向にあり、税収の増に結び付いている。

## 4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)  <input checked="" type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)  <input type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p> <p>軽自動車手続きの電子化 (軽自動車税申告及び納付手続きの電子申請、車検証の電子化、軽自動車税納付状況の照会・回答の電子化) が始まり、業務の効率化が見込まれる。</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上			○																		
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p>																						